

## 第1回 栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）検討会 議事概要

1 日 時 令和5（2023）年9月5日（火）13時～14時10分

2 場 所 Zoomによるオンライン開催（事務局 栃木県庁本館9階会議室2）

### 3 参加者

#### (1) 検討会委員

	分 野	所 属 等	氏 名
1	行政(県)	栃木県 CMO	小林 圭介
2	行政(市)	真岡市 デジタル戦略課長	小宮 里美
3	行政(町)	壬生町 総合政策課長	佐々木 正裕
4	情報産業	(株)TKC 地方公共団体事業部 自治体 DX 推進本部 法制度改正対応推進室 室長	渡辺 忠俊
5	情報産業	(株)ネットコア 代表取締役	篠崎 みのり
6	教 育	栃木県 教育CDO	及川 葉月
7	教 育	宇都宮大学 大学教育推進機構 助教	吉田 聡太

#### (2) 参考人

	所 属 等	氏 名
1	(株)ドコモCS 栃木支店 営業部 営業推進担当課長	霧生 基平

#### (3) 事務局

栃木県総合政策部デジタル戦略課 石崎課長 外職員

### 4 結 果

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ（デジタル戦略課）

- ・現在、デジタルの活用が浸透してきている状況。
- ・一方でデジタルを活用する場面が増えることに伴い、デジタル人材の不足や、デジタル機器が苦手な方への対応などの課題も見えてきたところ。
- ・こうした状況を踏まえ、県としてすべての県民の方々がデジタルの恩恵を享受し、安全に安心してデジタルを活用できる環境が整備され、便利で快適に住み続けることができる社会の

形成を目指して栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）を制定することとした。

(3) 座長の選出

委員間の互選により、小林委員が座長となった。

(4) 議事（進行：小林座長）

① 条例制定の背景・目的等の説明

・資料1により、条例制定の背景・目的、スケジュール案を説明した。

② 本県が目指すデジタル社会像及び条例骨子案の説明

・資料2により、本県が目指すデジタル社会像（案）、資料3により栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）骨子案（たたき台）を説明した。

③ 参考人からの意見聴取等

・資料4により、スマホ教室の取組やデジタルデバイド対策について、霧生参考人が説明した。

・資料5により、とちぎ障がい者相談支援専門員協会からの意見について説明した。

【委員からの意見等】

○小林座長

・デジタルが苦手な方に対する記載がよく見える。  
・一方で、もっとデジタルに精通した人がわくわくする様なメッセージがあった方がよい。

○小宮委員

・資料2「本県が目指すデジタル社会像（案）」はわかりやすい。  
・資料には「県と市町村の連携」とあるが、「協働」という視点もあるべきではないか。  
・参考に奈良県の条例を見たが、「情報システムの共同利用により、市町村の人員又は財政的負担の適正化を図りつつ」とある。奈良県と同様に、踏み込んだ記載をお願いしたい。  
・生成AIの考え方に関する項目は、どちらに盛り込まれているのか。

（事務局回答）

→ 庁内でも本格運用に向けて検討しているところ。素案において記載できないか検討したい。

○佐々木委員

・市町村としては財政に苦慮している。「必要な財政上の措置を講ずるよう努める」としているが、「講ずる」として、市町村や事業者への補助金についても検討して欲しい。  
・県においても主体的な人材育成をお願いしたい。

○渡辺委員

・図2の右上のカメラが、監視カメラと捉えられかねない。見守りとなるように工夫して欲しい。

- ・「便利な行政サービス」とあるが、例えば引っ越しでは、ガス等民間とも連携が必要。行政だけでなく、ライフイベント全体のデジタル化という視点も検討して欲しい。
- ・デジタル化のメリットを感じていない人、アナログでいいという人もいる。そうした人に、デジタル活用のメリットを広報していくべき。

#### ○篠崎委員

- ・県内の中小企業の話を見ると、「デジタルの必要性を感じない」、「アナログでいいんだ」という人がたくさんいるという印象。特にそうした方は高齢である方が多い。
- ・デジタル活用一辺倒で行ってしまうと、取りこぼされる人が出てくる。
- ・一方、電子帳簿保存法やインボイス制度に関することは、全ての企業に関する事。取りこぼされないよう、デジタルの活用を周知していかねばならないと感じる。

#### ○及川委員

- ・デジタル化を進める上で、情報モラルを身につける必要があり、そうした文言を入れて欲しい。
- ・全体として、成人に対する内容と感じる。子どもに向けた内容も入れて欲しい。学校教育、生涯学習、リスクリングとそれぞれの切り口に合わせて考えていけると良い。

#### ○吉田委員

- ・宇都宮大学では、来年4月に「データサイエンス経営学部」の新設を行い、高等教育における人材育成から独自の貢献ができればと考えている。
- ・「10 デジタル人材の育成等」などの記述においては、フラットな書き方になっているかと思うが、これは意図してのものか。県として特に注力したいと考えている事項・分野はあるか。

(事務局回答)

→ 意図してフラットにしたわけではない。各階層で人材を育成していきたい。

#### ○デジタル戦略課 石崎課長

- ・いただいた意見については、条例検討の参考とさせていただくとともに、理念条例を想定していることから、具体的な取組等については、今後定める予定の計画等へ反映できるよう努めていく。

#### (5) 閉会